京都市建築協定連絡協議会広報誌

建築協定だより

vol.57
令和7年3月発行

研修会を開催しました
＜講演レポート＞

・研修会 講演レポート
・みんなの理想京 ideal Kyoto
・役員さんに質問!
・会長寸言

研修会

みんなで楽しくまちづくり
～これからの地域活動のヒント～

開催日：2025年1月19日（日）
講師　：近畿大学総合社会学部
教授 久 隆浩 氏

みなさまは、建築協定制度の運用をはじめとする地域活動に、日々、御尽力いただいておられることと存じます。しかし、社会や暮らしの変化を受けて、地域住民の高齢化、まちづくりの担い手不足等、将来に向けて漠然とした不安を感じておられるのではないでしょうか？

京都市建築協定連絡協議会では、みなさまのまちづくりの一助となる取り組みを行っており、今年度は、令和７年１月19日に、地域まちづくりの専門家であられる近畿大学総合社会学部総合社会学科環境・まちづくり系専攻の久隆浩教授を講師に迎え、今、地域で起きていることを読み解き、これからの地域活動のヒントを共に考える機会を持つこととしました。当日は、中京区の池坊短期大学において、約40名の参加があり、90分の講義を受講した後、グループに分かれて久先生のお話をヒントに自分たちの地域活動について語り合いました。

久先生のお話の最大の趣旨は「自治会など地域の活動は、従来の定型的事業への義務感を払拭し、やりたいことがある人を見つけ出し、その人に任せてみること。活動の枠組みも上意下達の階層組織型にとらわれることなく、みんなで考えるネットワーク型も必要に応じて取り入れてみること」でした。

柔軟な発想で楽しく続けられることが大切であると、基本的な理念が記された著書や、先生が関わられた多彩な成功事例を元にご紹介くださいました。

詳しくは中面へ ▶

研修会でお話しいただいた久先生のお話の一部をご紹介します。
皆さまの地域活動のヒントにお役立てください。

コロナ禍がコミュニティの変容を加速

社会経済の変化、時代の転換期

コロナ禍を契機に価値観や行動様式が変化しましたが、実はコロナ禍がなくても、近代からポスト近代への転換は1970年代から始まっていて、コロナ禍はそれを加速させたものでした。

近代化とコミュニティの変容

日本社会は目覚ましい近代化を成し遂げ、高い都市生活のクオリティを獲得しましたが、それと引き換えに市民たちの相互支援によるネットワークが弱くなり、自分たちで地域を担うコミュニティが弱体化していきました。

参考書籍

- D.Bell(1973)“The Coming of Post-Industrial Society”ダニエル・ベル『脱工業社会の到来』
- A.Toffler(1970)“Future Shock” アルビン・トフラー『未来の衝撃』
- 鷲田清一(2015)『しんがりの思想　反リーダーシップ論』角川新書
- 紙屋高雪(2014)『町内会は義務ですか？～コミュニティーと自由の実践』小学館新書
- 山本浩資(2016)『ＰＴＡ、やらなきゃダメですか？』小学館新書
- 全国PTA連絡協議会(2024)『PTA，こうやって変えました！脱強制・改革の超実践的ノウハウ』学芸出版社

地域活動の現状と課題

コミュニティの変容により、地域では以下に挙げられるような問題が起きています。

- 自治会加入率の低下が各地で見られ、特に若年層の地域活動への参加が減少。
- 自治会活動だけでなく、子ども会の加入率も低下。
- PTA役員の成り手不足。

若い人は仕事が忙しい、地域の活動に無関心と、ひとまとめに思われがちですが、実は、若年層が地域活動に否定的では全くなく、**組織離れであって活動離れではない**のです。

地域活動の課題への考察

階層組織とネットワーク

活動を行うあらゆる組織においては階層組織とネットワークの２つの型があり、以下の表のとおり整理されます。

（久先生講演レジメより）

	階層組織型	ネットワーク型
構成員の関係性	上下関係	水平関係
意思決定	上層部で決定	みんなで考える（意思決定がないときも）
活動形態	指示・命令で一丸となって動く やらねばならないことを使命感で	自発的にできること／やりたいことを行う やりたいことを楽しく
秩序形成	管理	自律
核となる人	リーダー	ファシリテーター
即効性・持続性	即効性：高　持続性：低	即効性：低　持続性：高
向いている活動	すぐに動かないといけない活動 多くの人でしっかりと担わなければならない活動	長続きさせたい活動 とりあえずやってみる活動

地域活動がうまくいっている地域

地域活動が低迷する時代にあっても、うまくいっている地域においては、階層組織型活動だけでなく、**ネットワーク型活動**が萌芽しています。また、**活動に参加したいと思ったとき、参加の意思表示ができる方法が用意されています。**

これまで述べてきたように、ネットワーク型の活動に取り組んでみることにより、地域活動の閉塞感が打開できたケースが多くみられます。活動においては、行事の実施から課題の解決へ、地域運営においては、少しずつネットワーク型を取り入れてみるのもいいかもしれません。全員参加型をやめ、やりたい人にやりたいことを任せるなど、地域の世話役は**「こんなことを地域でやってみたい」と思う人がやりたいことを実現できるような場や仕組みづくり**を担ってみてはいかがでしょうか。

参考事例

- 大阪府泉大津市「ホンノワまちライブラリー」
- 奈良県生駒市「いこままマルシェ」、「こま市」、「good neighbors」
- 奈良県生駒市「公園にいこーえん」
- 兵庫県三田市 高平郷づくり協議会 里カフェ部会
- 大阪府八尾市 山本小学校区まちづくり協議会 太陽の広場ふれあいまつり
- 大阪府堺市南区 新檜尾台連合自治会の活動展開／ 実行委員会方式
- 兵庫県三田市 ゆりのき台地域活動協議会／ 事業提案の募集
- 兵庫県宝塚市『まちづくり協議会ガイドライン』 https://takarazuka-community.jp/about/

働きアリの法則

活動を行うあらゆる組織構成においては、右の法則が成り立ちます。働くグループ①②を合計すると25～35%です。残りの働かない周辺グループも活性化させるためには、**活動に「楽しさ」や「やりがい」を感じるものとすることが大事**で、そこで「共感」が生まれれば長続きします。

具体的な方策としては、地域活動の内容を決めるときには、ホワイトボードミーティングやワークショップを取り入れるなど、**参加者が自由に自分の意見を言える場づくり**が必要で、**「私の意見は採用されない」というようなネガティブな考えにならないようにすることが大切**です。

これまでの活動を切り替えた場合、しばらくは色々なものが止まるおそれもありますが、それを乗り越えていけば、新しい方々と共に持続可能な地域活動ができるものと期待しています。

よく働くアリ：ふつうに働くアリ：あまり働かないアリ

＝ **2：6：2**

たくさんの人たちが関わっている組織は大体3層構造

①コア・グループ： 10～15%
②アクティブ・グループ： 15～20%
③周辺グループ： 65～75%

参考書籍・参考事例

- Etienne Wenger他(2002) 『コミュニティ・オブ・プラクティス―ナレッジ社会の新たな知識形態の実践』
- 武藤北斗(2017)『生きる職場 小さなエビ工場の人を縛らない働き方』イースト・プレス
- 大阪府泉大津市　旭小学校区まちづくり協議会／手挙げ方式で「部会」を増設　手作り市

研修会でお話しされた久先生

京都市建築協定連絡協議会から

建築協定の取り組みは、建築審査など「やらないといけないこと」があり、今回のお話とは直接的に馴染まないかもしれませんが、余力をもって楽しい地域活動を目指すなら「やらないといけないこと」の省力化が必要です。当協議会では審査の際の「項目をまとめたチェックリスト」を作成するワークショップを開催するなど、委員会の取り組みにおける省力化への支援を優先課題としています。お悩み事のご相談、または面白い取り組み事例がありましたら協議会事務局まで情報をお寄せください。ご連絡をお待ちしています。

京都市が策定中の長期ビジョンに関する意見投稿WEBサイト

みんなの理想京 ideal Kyoto

あなたの思いを募集中！

QR コード読み取り
もしくは「みんなの理想京」で
検索してください

市民の視点から四半世紀のくらしとまちづくりを描いた京都のグランドビジョン「京都市基本構想」(1999年12月策定)が2025年12月に終期を迎えることから、京都市において2050年を展望する市政の基本方針を示す長期ビジョンの策定の取り組みが進められており、この策定過程を「見える化」するための情報発信サイトが開設されています。

主な内容

- **テーマに対する意見投稿（例：2050年まで残したい！あなたのお気に入りの京都は？）**
- **リアルの場での対話イベントの情報**
- **審議会での議論の情報　　など**

まずは25年前に策定した「京都市基本構想」をご一読いただき、これからのくらしやまちづくりについてご一考ください。

京都市基本構想（1999年12月策定）

QRコード読み取り
もしくは「京都市基本構想」で検索してください

全体を通して主語は「わたしたち京都市民」。京都の人が密かに自負してきたものを再確認し、暮らしやすい京都のまちをつくるために、何をどう直していけばいいか、という視点でまとめられています。基本構想をもとに、京都市政の施策や事業の具体的な計画が立てられ、25年間の市政運営が行われてきました。

※みんなの理想京、京都市基本構想については
京都市総合企画局経営戦略室（TEL:075-222-3030）が担当です。

建築協定など、地域まちづくりを実践されている建築協定地区の皆さまにぜひご関心をお寄せいただけたらと思います。京都の未来を一緒につくりましょう。

役員さんに質問！

日頃から京都市建築協定連絡協議会の運営に尽力されている役員さんをご紹介するコーナーです。「建築協定アドバイザー」としても活動する役員さんたちの存在を少しでも身近に感じていただけたら幸いです。

京都市建築協定連絡協議会 役員
伏見区金森出雲町地区
三木 英明さん

―建築協定に関わることになったきっかけは?

平成の終わり頃、町内にアパートができることになったのですが、経営者の方が地域の方でなかったため顔が見えず、何か困ったことがあったときに話がしにくいことに不安がありました。近くに民泊も増えてきた頃でもあり、町内の安全安心を守っていくために何か手立てを、と考えていたとき、建築協定制度のことを知り、京都市へ相談に行きました。いざ協定を結ぶとなると大変でしたが、町内の有志で協力してなんとか令和元年9月に協定を結ぶことができました。

―建築協定などの「まちづくり」への思いをお聞かせください。

自分たちの地域は自分たちで守ることが大事です。建築協定制度が何のためにあるかを伝えたいと思っています。例えば、これまで地域になかったものができたりすると、町並みや住環境が変わってしまうきっかけになることもあります。自分たちで「まち」のことを考えることが大事で、建築協定は住環境を守るための牽制球になると思います。

町内で建築協定を結んでからは、建替え等の情報が事前に委員会に入ってきているので、その効果は大きいです。住宅販売業者の中には「この地域は建築協定があるから安心ですよ」と顧客にアピールするところもあるようです。

―京都のなかで好きな場所はどこですか?

住んでいる伏見が面白い！最近は「酒蔵のまち」として地域が活性化しており、大手筋にも飲み屋さんが増えてきています。

「京都」というと、平安京のあったまちなかをイメージする方も多いと思いますが、歴史的には伏見は秀吉が伏見城を築城した城下町。大名屋敷由来の町名なども多く、現地を訪れて当時のことを考えると自分なりに色々なことが見えてきて興味深いです。また、伏見城がある北堀公園は整備が行き届いていており、桜や紫陽花など四季折々の彩を楽しむことができる大好きな場所です。

協定運営に関するお悩みを
経験豊富なアドバイザーに相談してみませんか?

さまざまな地区の事例を知る「建築協定アドバイザー」が、加入地区の皆さんのもとにお伺いしてお話を聞き、運営のアドバイスを行っています。どうぞお気軽にお問合せください！

- 専門的な知識がなく、対応に困っている。
- 住民の方に、なかなか運営に協力してもらえない。
- 更新にあたって、おさえておきたいポイントは?
- 他の地域での運用事例が聞きたい。
- 住民ひとりひとりに、建築協定への理解を深めたい。

お問合せ先

メール: kyotokenchikukyoutei@gmail.com
電話: 075-354-5224

会長寸言

「新しい公共」の理念こそが、地域活動持続可能の切り札だ

京都市建築協定連絡協議会
会長　桑原 尚史

今年度は、講師を招いての当協議会研修会が復活した。近畿大学の久隆浩教授にお願いし、タイトルは「みんなで楽しくまちづくり～これからの地域活動のヒント～」。当協議会の研修会で以前にも講演いただいており、私が地域活動に携わったこの20年で最高に良かったので、再度、お願いした。前回の講演で強く印象に残っていて、今回もお話しいただいた事例がある。「ある地区の自治連合会長が年度初めに、『全てのイベントをやめる。ただし、実行委員が集まったらやる』と発言し、『実行委員が集まらなかったらどうするのか』との質問に対しては、『実行委員が集まらないようなイベントは、本当に開催する必要があるものなのか?』と答えた。結果としては、案外と有志が集まり実施できた」というものだ。会社員の定年が65歳、70歳となり、また働く女性が増え、地域活動の担い手が減っている。自治会加入率が低下傾向にあり、最大の自治会退会理由は「役員・班長をやりたくない」だ。フラットでアメーバー的な組織で、実行委員等「やりたい人がやる」というスタイルを活かさなければ、住民主体の地域活動は持続可能とならない。松井孝治京都市長が言われる「新しい公共」や「ＮＰＯ」や「インディーズ行政」といったワードに通じることのように思う。

お知らせ

建築協定地区表示看板の新設・補修には補助金の交付が受けられます

建築協定表示看板とは、その地区が建築協定地区であることを地区内外の方々へ広くお知らせし、建築工事等の際の事前相談を促す目的で設置される看板です。

補助金額
- **新設**　5万円を上限として実費
- **補修**　2万円を上限として実費

お問合せはこちらまで
075-354-5224（京都景観フォーラム）

（例）

この地区は○○建築協定区域です

この地区で建築工事等をする場合には事前に相談をしてください

○○地区建築協定運営委員会

区域図

※事前に工事の予定と見積もり額をお知らせください。予算の都合上、補助金をお渡しできないこともありますのでご注意ください。

京都市建築協定連絡協議会のWEBサイトをお役立てください

- さまざまな地区の活動事例紹介
- 建築協定だよりバックナンバー
- 各種マニュアルのダウンロード
- 建築協定の解説動画　など

京都市建築協定連絡協議会　検索

https://kyotokeikan.org/kenchikukyoutei_HP/

アクセスはこちらから

建築協定区域内で新築・増改築・用途の変更等を行う場合は事前に地域の建築協定運営委員会にご相談ください。

編集・発行　京都市建築協定連絡協議会
事務局：京都市都市計画局建築指導部建築指導課内
問合せ：特定非営利活動法人京都景観フォーラム
〒600-8191　京都市下京区五条高倉角堺町21番地
ジムキノウエダビル206
TEL: 075-354-5224

DO YOU KYOTO? 2050 ゼロ ゼロ
ここみちゃん